

『令和7年度 社会福祉法人四日市福祉会 事業計画案』

理念 『・周囲を大切に思い理解に努める。
・自立を支える。
・より多くを学び成長する。』

Mission 全ては、未来のために。
(果たすべき法人の使命として、すべては未来のために取り組んでいくこと。)

社会背景、現状と「基本方針」

3年ごとの「報酬改定」であった6年度が終わり、ある一定の成果はあったとしてもそれを上回る物価高騰と企業における新卒給与の金額アップなど、福祉事業における大きな課題となっています。事業者としては、引き続き利用者の方の生活の質の向上に努めるとともに、新報酬に合わせ経営の安定化のための工夫に努めていきます。

令和6年1月に発生した北陸の震災が今もなお復興が進まず、多くの方が大変な生活を送られています。当法人も、できる限りの災害支援(人員派遣)を続けて行こうと考えております。また、法人においても BCP(事業継続計画)にかかる研修、訓練を中心にした災害に備える活動をより加速していきたいと考えております。

コロナ感染症と風邪が5類に移行しても、法人内での感染症に対する対応はなかなか変えることはできないので、感染予防と健康維持にかかる啓発を法人内で引き続き行っていく。

VISION :『障害の有無を超えてお互いの顔が見えるあたたかい街づくりを実現する』

今後の法人の運営の目指すべき姿ということで、「共生社会の実現」をわかりやすい言葉にしました。

令和7年度短期的な視点と目標は、下記の通りです。

- ・災害に備えるための活動、BCPの周知
- ・人財確保、定着の重視、組織力の強化
- ・ダイバーシティインクルージョンの推進（多様性の受容）
- ・健康増進、感染対策(研修・啓発活動推進)
- ・法人のブランディングの推進と HP、パンフレットの更新
- ・SDGsへの取り組み・・・現在の4つの目標を引き続き深掘りし、目標の拡大と共有を目指す。

重要な項目

1. 災害に備えるための活動、BCPの周知

感染症、災害、犯罪等様々なリスクに対する対応力の強化に努め、策定した BCP をより実践的なものになるよう、どこをどう、想定してというところが、大変に難しいが、見学・研修・訓練・話し合を通して、目の前のできることから積上げて災害・リスクに備えていく。加えて、発災時の受援力にかかる、研修・準備を行っていく。

2. 人財確保、定着の重視、組織力の強化

人件費の高騰により、採用がかなり厳しい状況となっている。法人としては、新規採用については、引き続き努力を続ける。

今、働いてくれている人財の定着を図るために就業環境の向上と組織力の強化に努める。

3. ダイバーシティインクルージョンの 推進(多様性と受容)・・・継続

女性活躍のみならず、あらゆる多様性を受け入れつつ、誰でもが社会生活を快適にしていることが重要であり、SDGsの「誰一人取り残さない」と言う部分にも繋がる場所です。組織を同質化しないこと。『みんな違って、みんないい。』と言う、原点に引き続き目を向け、いろいろな方の立場に立ち、理解していくことが、どんな場面でも大切なことだと考えている。社会の傾向ではなく、自分事としてジェンダー、障がいの有無、LGBTQ、人種、民族、考え方、多くの視点に立っての受容を、当法人なりに 考えて行き学習をしていきたい。

4. 健康増進、感染対策(研修・啓発活動推進)・・・継続

利用者さん、職員の健康寿命の延伸。『快適に生きる』を目標に。健康経営、職場環境整備。感染対策も次のステップ、BCPにも位置づけ、新興感染症に対しても対応できる体制作り

5. 法人のブランディングの推進および HP、パンフレットの更新

四日市福社会の良さを、再確認。法人自体の成長を通して、ブランディングの推進を図り、HP、パンフレットで発信していく。

5. SDGs の継続 目標は、継続。(以下参照)

SDGsへの取り組み・・・持続可能な未来(開発)のためのアジェンダ⇒17の目標の選択

国連で 2000 年に策定された『ミレニアム開発目標MDGs』からこれまで様々な会議・条約の集大成として参加型で 2015 年に策定されたSDGs『持続可能な開発のための目標 2030 アジェンダ』

[SDGs\(エス・ディー・ジーズ\)とは? 17の目標ごとの説明、事実と数字 | 国連広報センター](#)



重要なことは、「誰一人取り残さない」ことであり、地域や国の実情・違いを考慮に入れた上で行う。2030年に完全実施するために休みなく取り組む。経済、社会、環境の3つの側面をもつものである。

この取組は、世界レベル・国家レベルの取り組みから、民間企業・地方自治体・個人など全てのステークホルダー、構成組織が積極的に参加し活動を促進する必要がある。そして人々を中心に据えたアジェンダであり、誰一人取り残さない、人々の人々による人々のためのアジェンダであり、結論『人類と地球の未来は我々の手の中にある』という言葉でまとめられている。当法人では引き続き、4つの目標について、取り組みたいと考えています。

目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

生活困窮者支援、人生のあらゆるステージにおける障害のある人、社会的弱者と呼ばれる人たちの少しでも力になれるような活動を行う。

中間的就労と定着支援、パン de サークルの再開、継続、子ども食堂への参画

目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

当法人の障害福祉サービスが、あらゆるライフステージ(年齢等)におけるサービスを必要とする人へより高い質を確保し提供できるように努める。

(フォーマル、インフォーマルにかかわらず)

各事業所によるサービス提供の質の向上(第三者評価の継続的な受審、研修受講、企画)

地域におけるニーズの掘り起こし(まちづくり推進協議会障害者福祉部会への参画)

所属する上部団体への積極的な関与、参画(日本知的障害者福祉協会、全国社会福祉経営者協議会)

目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセントワーク~decent work)

職員の安心できる職場環境の構築(法人の人材育成から職場風土の醸成、災害対策・耐震対策)

地域との連携(羽津まちづくり推進協議会への参画~防災会議、障害、文化健康・総務委員会他 四日市徹夜踊り、共同防災訓練、マルシェ、餅つき、子供食堂ほか)

各種法令を遵守し、働く職員が安心できる法人の安定経営の継続
実習生・ボランティア等の積極的な受入れ

目標11. 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市及び人間居住を実現する。(地域づくり)

希望する誰もが安心して暮らせる、地域づくり、まちづくり。一人ひとりの暮らしを、災害、困難なこと、差別、犯罪、あらゆる側面から考え、サポートできるかを考え、実行していく。



令和7年度事業計画（案）

リハビリテーション部

1. 基本方針

「健康寿命の延伸に努める」

- ・法人利用者に対するリハビリ活動を継続、発展に努める。
- ・支援員等他職種と協働し、身体・生活機能の維持・向上に努める。

「リハビリ活動を行う知的障害者施設としてのモデルケースを目指す」

- ・リハビリ活動内容やデータを取りまとめて、研修会等々にて報告する。

2. 重点取り組み

1) 法人内リハビリ活動の継続

リハビリ加算を算定している利用者を中心にリハビリ活動を継続する。

そのための具体的施策として

- ・リハビリ（パート）職員を1名確保する。
- ・リハビリ部職員および各事業所職員と連携し、活動を促進する。
- ・リハビリ部職員にて月1回程度のミーティングおよび勉強会を実施し、情報共有を図る。

2) 健康増進 エイジフレンドリー事業について

- ・法人内職員の健康増進の一環として、特に高齢従業員の身体的ケアの一助になるようにリハ対応を行う。内容は、腰痛や膝痛のケア、歩行指導により、日常生活上や職務中の動作について指導を行っていく。

※R6年4月に再開したものの、PTパート職員の退職により継続できず。新規パート職員の採用をもって再開する方針。

3) 地域貢献活動

- ・法人内リハビリ活動を優先することを前提とするが、法人の地域貢献活動“ブルフェスタ”の開催に併せて健康サポートコーナーを実施する。

4) 組織力強化 研修会等への参加

- ・リハビリ専門職として技能を向上するため、（リハ専門職の）研修会に参加する。（年2回程度）
- ・障害福祉分野の研修会等に参加し、当法人でのリハ活動について報告する。（年1回）

以上

《令和7年度 給食部事業計画》(案)

1、基本方針

厨房職員全員が食事提供者としての自覚をもち、安心・安全な食事提供のために衛生管理の徹底に努める。また、個人の身体機能に合わせた食べやすくおいしい食事の提供を目指し、利用者の健康増進を支援する。互いにあいさつする。

2、具体的な施策

① 食事サービスの取り組み

- ・季節ごとの行事食、特別なデザートや選択食など、いつもと違う食事を演出することで食への興味・関心を高めてもらう。
- ・利用者の状態に合わせた個別対応を迅速に行う。
- ・嗜好調査や検食の記録を基に献立の見直しを行う。

②安心・安全な食事提供

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う。
- ・衛生管理の研修を定期的に行う。

③非常時対策、BCPの周知と定着

- ・災害時や感染対応時にパート職員を含む厨房職員が食事を提供できるようにする。
- ・多職種職員と連携しながら非常食を扱う訓練を行う。
- ・訓練を通じて非常時アクションカード(食事)の改善を行う。

④多職種連携

- ・食事提供や栄養ケアマネジメントを通じて、各事業所の利用者の健康を支援する。

⑤地域活動への参加

- ・こども食堂など、食に関する地域活動へ参加し、調理技術や衛生知識を提供する。

【虐待防止・身体拘束適正化委員会目的】

- ・自分の支援の振り返りができるようになり、よりよい支援を行えるようになる
- ・正しく虐待防止を理解し、職員も安心して支援に取り組めるようになる。

【活動内容として】

- ・虐待防止・身体拘束廃止に向けた指針確認する。
- ・研修等(事例・小さな出来事を通し)を行い、自分たちの支援を見直すきっかけをつくる。
- ・事例をとおし「虐待」だけに目がいくのではなく、「虐待」が行われた「背景」や「理由」にも意識し、全体を見回した「虐待防止」に取り組めるようになる。(不適切な支援と思われる行為を行った職員へのフォローも行っていく。)
- ・やむを得ず身体拘束をさせてもらっている利用者の拘束の見直し・検討。「やむを得ず身体を制止行う」場合の同意書・記録・会議の周知を行う。
- ・定期的に第三者委員にも活動を報告し、活動内容の確認、意見等をもらい、更なる発展につなげていく。
- ・他法人の虐待防止・身体拘束適正化委員会の取組を教授もらい、苦慮している点、工夫している点などを共有しながら四日市福祉会・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会にも取り入れていく。

令和7年度事業計画（案）

感染委員会等事業計画

■感染対策委員会

1. 基本方針

【新興感染症対応に向けた感染症研修の充実化】

・委員会活動が安定化すると同時に、早くも形骸化している事業所が見られているため、各事業所における研修のあり方を見直し、充実させていく。

【感染対策マニュアル、新興感染症BCPの見直し】

・第5類感染症に流行性の風邪、いわゆる急性呼吸器感染症がR7.4月から定点サーベイランス対象となります。それに伴い、新興感染症BCPの見直しを行い、BCP発動前と後の対策をWGを通して充実させ、委員会にて共有していきます。

2. 重点的取り組み

●研修内容の見直し、充実化

年4回の委員会を実施する中で、特に実践現場に置いて効果的な研修を行なっている事業所、先進的な研修を行なっている事業所に報告と講習を行なってもらい、他事業所の研修へ波及効果を促す。

●マニュアル、BCPの見直しへの理解促進

WGにて、マニュアル見直しの方法、BCPの見直しを検討し、委員会を通して、共有し実施を促す。

■災害委員会活動方針

1. 基本方針

【法令に則った災害訓練の徹底】

特定防火対象物である事業所としての避難訓練の実施の見直し。

非常災害対策計画、消防計画、避難確保計画→防災計画の見直し。

重点的取り組み。

BCP：見直しの推進。各事業所でBCPの内容を追加、修正していく。

防災計画の見直し：BCPに連動した防災計画の見直しを各事業所で行なって行くことを推進していく。

委員会活動：BCPと防災計画の見直しを委員会を通して共有実施していく。

■安全衛生委員会

1. 基本方針

【委員会活動の実施】

多職種での意見交換および有識者からの助言を得る機会を設けたうえで、法人内の安全衛生に関わる事項について取り組みを行う。

2. 重点的取り組み

- ・年2回を目安に産業医含む有識者を交えた委員会を実施する。
- ・法人職員の就労上の安全確保、健康障害の防止についての取り組みを行なえる様、委員会活動を充実させていく。
- ・職員のメンタルヘルスについて、法人として働きやすい環境づくりの為、実施できる施策を検討し実行していく。

以上

令和7年度事業計画 (案)

垂坂山ブルーミングハウス

【基本方針】

「QOLの向上を目指す。」

利用者の方々が持っている力を最大限発揮し、前向きな気持ちで日々を暮らしていけるよう、生活の質(QOL)を高め、希望する生活を実現できるよう支援を模索し、より良いサービスを提供していきます。

「当事者意識を持つ」

立場や関係性に関わらず、常に相手の立場に立って「チームブルーミング」としての自覚を持って行動できるように心がけます。

【取り組み】

① 生活の幅を広げる支援を～意味や目的の理解を深め、実践力を身につける

- ・利用者の方が主体で行える日中活動の検討～生活に彩りを～
- ・第三者評価を受審する～元気の出る取り組みの継続～
 - * 満足度調査年2回実施・美化・おやつ提供の仕方の改善・外部との交流・希望者に地域生活体験を実施。利用者の方が元気の出る取り組みとして芸術活動の推進・服の新調・部屋模様替えや居室環境整備・アニマルセラピー等を検討実施。
- ・健康に配慮し、健診や受診フォロー等健康寿命の延伸につとめる
- ・班活動(ショート・イベント・生活・日中活動)を強化し、職員の連携をより深めて協働できる職場づくりを行う。班活動の具体的な目標を決めてもらい達成を図る。
- ・専門分野の強化(嚥下介護・感染・意思決定支援・虐待・BCP・強度行動・精神障害)
外部講師等との連携を充実していき、関係機関を今より増やしていく

② 新たなことにチャレンジしようと思える職場へ

職員のアイデアを通し利用者の方の経験値を増やしていくことで施設の特色を出す～外部研修の機会を設けアイデア確保と刺激を！

③ 安定運営への取り組み

- ・ショート・日中一時利用者を少しずつ増やし(年累計600名以上)、入所定員の充足を目指す。
- ・新規入所の方を最低1名迎え入れる。報酬改定後、最大限の収入確保を目指す。
- ・ダイバーシティインクルージョンの実践を自分事ととらえ、多様性の受容を運営に活かしていく。
- ・災害発生時の備えについて検討する。BCP垂坂版のブラッシュアップ。能登応援の派遣継続。

【中長期計画】

・ICT化の推進

- 補助金の活用・他施設への見学等を通してICT化(インカム・ロボット・眠りセンサー・ipad活用・見守りカメラ等の検討)記録のICT化を行い、絆に代わるソフトを導入検討していく。ネット活用して利用者の方が楽しめる環境作り。
- ・入所施設の日中の場を別の場所に作っていくことを検討する。

令和7年度 地域支援部（グループホーム）事業計画（案）

【基本方針】

笑顔のあるホームをつくろう

- ・温かい雰囲気がある家庭的なホームを目指します。
- ・利用者の方々の笑顔にするための支援者の資質向上、支援方法の追求を行います。

みんなの夢をかなえよう

- ・利用者の方々の声に耳を傾け、良き理解者となります。
- ・ホームにとどまらず、利用者の方々の希望する暮らしを幅広く、かつ現実的に支援していきます。

人生を楽しもう

- ・地域の一員として、安心して心豊かに暮らせるように、利用者の方々の日々の生活を支えます。
- ・地域の一員として、積極的に交流の機会を設け、「地域に開かれたホーム」を目指します。

【重点目標】

○支援体制の見直しと整備

- ・休日の体調不良やトラブル発生時、より迅速に対応していける勤務体制の整備。
- ・情報共有の場の充実（プチカンファレンス、グループ会議等）を図る。
- ・利用者の方の高齢化が進む中、介護保険への移行など、先を見据えた支援の在り方や、移行までの流れを検討する。

○研修や委員会活動を通して、職員一人ひとりの知識や実践力の向上を図る。

- ・内部研修（年間の研修計画）、WEB研修などの外部研修に参加し、知識の向上と、実践し周囲に伝達する力を養う。＊虐待防止、権利擁護、災害対策、介護保険、感染対策など
- ・各委員会活動を通して、法人内の他事業所との連携や活動内容を知り、様々な業務を経験することで広い視野と自主性を育てる。
- ・他法人のグループホームの見学を実施。

○健康増進に向けた取り組み ～心身ともに元気に過ごせる環境を～

- ・日々の健康チェックを継続し、健康面へのフォローや必要な外部サービス等の利用、看護師や医療機関とも連携して健康寿命の延伸に努める。
- ・理学療法士を中心に、リハビリ等を行いながら身体機能の維持、低下予防に努める。
- ・産業医、安全衛生委員会を活用し、リワークに向けた体制と「働きやすい環境」づくりを目指す。

○事業運営について

- ・新規利用の獲得に向け、ショートステイや体験、見学者の積極的な受け入れ、相談支援事業所や関係機関への訪問を行う。
- ・消防設備（スプリンクラー、自動火災通報装置等）の整備。
- ・災害対策委員を中心に、地域防災との連携、事業所内での災害訓練や備品管理、防災計画とマニュアルの整備。

令和7年度 かすみヶ浦ブルーミンハウス 事業計画案

＜基本方針＞ 親切・丁寧な支援の実現に向け、全員で高い意識を持つ

法人内外の研修や委員会活動が充実してきており、より親切丁寧な支援ができるように、個々の職員のレベルアップを図り、事業所でも課題をいち早く発見して改善する仕組みを作り、事業所に関わる全員が安心・安全・快適に利用して頂けるように努める。

昨年度からの課題でもある、欠員問題についても外部に向けてPRを行い満員に近付けるように、見学、実習・体験等を積極的に受け入れ、事業所の魅力を全員で発信していく。

退職・人事異動で大きく支援者が入れ替わる為、利用者さんに影響のないように、引き継ぎをスムーズに行い、マニュアルの整備・共有・教育を丁寧に行っていく。

①支援体制

個々の利用者さんの課題を十分に把握して、適切なサービスが提供できるようにアセスメントやコミュニケーションを通して解決に導けるよう職員全体で共有・連携し、効率よく支援ができる体制を作る。

虐待に関する研修を強化し、より現場の支援に近い事例検討を中心に行う。全員が幅広く受講できるようにWEB研修を活用する。

②新規利用者の獲得

送迎の実施、見学・体験を積極的に受け入れるとともに、学校訪問等の広報活動を行う。

欠員状態が続いており、新規利用者獲得と並行して欠勤傾向にある在宅利用者さんの出勤率向上を図り、魅力ある行事の企画や健康状態の把握、ご家族への協力などアプローチの方法を全体で共有して対応していく。

③職員育成・人材確保

研修：向上委員会・感染症委員会の内部研修の伝達研修実施。WEB研修受講。

後継者育成：主任退職(R7.4末)の為、後継主任の育成

外部委員：西日野にじ学園評価委員

みえ第三者評価の振り返り：自己評価の実施(1回/年)

人材確保・定着：ダイバーシティインクルージョンの推進(誰もが働きやすい職場)

→法人の理念の周知・教育ファイルによる職員教育と法人ルールの周知の徹底による組織力の強化。分かりやすいマニュアルの作成、福利厚生の実施、健康経営(健康増進・感染症対策)の実践による職場定着の推進。

④防災・感染症(BCP関連)

法人のBCPに準じた事業所独自のBCPの周知・点検・研修・訓練を実施

定期防災訓練(火災・地震・非常食)の実施。防災備蓄の確認・入替

法人感染症・災害委員からの伝達研修の継続

⑤行事

昨年度、日帰り旅行・ボウリング大会を実施。今年度も同様に実施予定。

稼働日(土曜日開所 2回/月):余暇活動・昼食提供有

令和7年度 ブランチスプリング 事業計画（案）

1. 事業所概要

サービスの種類：生活介護事業及び就労継続支援 B 型事業

定員：生活介護 20名 就労継続支援 B 型 20名 *従たる事業所「阿倉川ブルーミング S.S」

現員（R7.2月末現在）：生活介護 16名 就労継続支援 B 型 16名 *阿倉川ブルーミング S.S 含む

営業時間：8：00～18：00 サービス提供時間：9：00～16：00

営業日：事業所カレンダーによる（基本、月～金曜日及び月2回土曜日）

作業場：別名3丁目2-12 建屋1階、3階、4階 平均工賃：1万5千円程度

2. 事業の内容

(1) 生産活動内容

パン・菓子製造、トランス（変圧器）製造業、段ボール組み立て作業、印刷物等の折り込み・袋詰め、巾着袋等自主製品の作成

(2) タイムスケジュール

9：00 朝礼、ラジオ体操、バイタルチェック→作業開始

10：00 休憩→作業

12：00 昼食・休憩

13：00 作業→休憩

15：30 掃除

16：00 帰宅

3. 法人共通重点項目

・災害への備え ・人材確保・定着の重視

4. 基本方針

- 誰にとっても安心して過ごすことができる環境作りを目指す
- 個々に合った日中の過ごし方を模索し、新たな活動を生み出していく

【重点目標】

1. 環境作り

- ・引き続き感染対策や健康管理を実施する。感染対策委員会を年3回以上開催。看護師によるバイタルチェックを年40回以上行う。健康診断を年1回実施。
- ・業務継続計画（BCP）に基づいて年4回以上研修・訓練を実施する。避難訓練を年2回以上行う。
- ・特別支援学校、相談支援事業所等へ事業所の魅力を発信し、新規利用者を3名以上迎え入れる。見学、体験、実習も年10件以上受け入れる。
- ・支援者のスキルアップ、知識向上のため、虐待防止・身体拘束の研修、ケース検討会議、制度研修等を年5回以上開催する。また、外部研修やオンライン研修にも参加していく。

2. 日中活動

- ・60代、70代の利用者もみえるため、先を見据え、個々に合った日中活動を模索していく。そのために生産活動及び余暇的プログラムを新たに1つ以上作っていく。
- ・感染対策に留意しつつ外出行事計画（日帰り旅行含む）を年4回以上作成、実施していく。
- ・パン工房でより多くの利用者が働けるように作業環境の整備等を行っていく。

令和7年度 ブルーミング阿倉川SS 事業計画案

＜基本方針＞支援力・営業力を磨き、魅力ある商品を消費者へ

オープンから現在まで燃料油を主体的に販売してきたが、近年の環境配慮型の電気自動車の普及により燃料油の需要が年々減少と同業他社との競合もあり、業界全体が大きく変化している。その為、当事業所も今年度よりカフェや洗車等の油外収入に重点を置いた販売形態にシフトして営業展開をしていく。

利用者確保や職員体制にも課題があり、業務を効率化・細分化して利用者さんを含め全員で最大限に労働力を活用できるように努めていく。

近年大規模災害が多く発生している為、住民拠点SSの役割を十分に果たすことができるように、BCPの周知と訓練を充実させていく。

①営業力の強化

パンカフェ・洗車の油外商品の販売に注力する方法として、SNS(Instagram・出光アプリ)を活用して発信していく。

「親切なガソリンスタンド」も定着しており、給油サポート、灯油運搬など利用者さんとともに接客しながら、ダイバーシティプレイス(多様な人材が働く職場)を推進していく。

②支援力の強化

利用者数は少ないが、支援に対して不安を抱える職員もいる為、職場巡回や会議・研修・法人内研修・委員会の伝達研修を通して理解を深めていく。また、個々で抱えている支援に対する不安や疑問に対しても、共有・共感できるように職場風土の改善に努めていく。

虐待防止研修への参加と伝達研修を強化し、事例を交えながらより分かりやすい研修にする。

③新規利用者の獲得

全国的にも数少ない作業形態でもあるので、そこを重点的アピールポイントとして、SNSを活用しながら広報活動を行い、見学・体験を幅広く受け入れていく。

④職員育成・人材確保・定着

研修:外部研修の積極参加(福祉・SS・製菓関係・SNS等)。WEB研修の活用。

後継者育成:リーダー職員の育成。法人全体で危険物取扱者の資格取得推進

人材確保:多様な人材の採用。(高齢・障がい者など多様な人材の雇用・労働力の活用)

職場環境の整備:ダイバーシティインクルージョンの推進(多様な人材が働く職場)

→職員教育(法人の理念の周知、教育ファイルの活用)による組織力強化と法人ルールの周知徹底 事業所内の機器や掲示物、分かりやすいマニュアル作成、福利厚生
の充実、健康経営(健康増進・感染症対策)を実践による職場定着の推進。

⑤防災・感染症(BCP関連)

法人BCPに準じた事業所BCPの周知・点検・研修・訓練を実施

定期防災訓練→石油組合の合同防災訓練への参加、停電時の発電機稼働訓練の実施

法人感染症・災害委員会からの伝達研修の継続

⑥行事

事業所単独で実施。今年度も継続。(日帰り旅行・外出行事)

稼働日実施(1~2回/月)余暇活動・利用者ミーティング実施

令和7年度 ラポール ブルーミング事業計画（案）

基本方針

- ・利用者の笑顔を消さない
- ・利用者の「できた！」という気持ちを大切にす
- ・適度に働き、適度に楽しむ

年間目標・重点課題

1. 利用者への取り組み

- 基本方針の周知徹底
 - ・掲示物や掲示方法に工夫し、利用者にわかりやすく伝えていく
 - 利用者に寄り添った個別支援計画の作成
 - ・支援内容の共有と統一をはかる
 - ・本人への聞き取り、ニーズの把握、説明、モニタリング評価の徹底
 - 特に意思決定を促す取り組みとして「ご希望アセスメント」を効果的に活用する
 - ・重度障害者支援における書類の整備と、記録の徹底
 - 定期的な自治会の開催（6回／年 以上）
 - ・利用者満足度調査を実施（2回／年 以上）
 - ・サービスの質の向上と、事業所内の美化・環境整備を行う
 - ・苦情や要望の収集に努める
 - ・利用者からの意見等を話し合う仕組みの強化
 - 利用者からの面談希望「はなしをきいて」を分かりやすくポスター掲示し、利用者に都度案内していく
 - 利用者に合わせた健康増進・体力維持の継続的支援
- 【高齢利用者プログラム】
- ・介護予防・フレイル予防：以下の要素を取り入れた活動の実施
 - ① 体力維持（動く）・リハビリ・散歩・ラジオ体操・モルック
 - ② 栄養管理（食べる）・栄養相談・バランスの良い食事の提供
 - ③ 社会参加（つながり）・行事への参加・利用者の趣味にあった活動の提案
 - ④ 口腔ケア・口腔体操（歌・コーラス）・食事形態や姿勢への配慮
 - ・デイサービスの要素を取り入れたプログラムを検討
- 【行動障がいのある利用者プログラム】
- ・場面に合わせた視覚的なアプローチへの工夫
 - ・障がいの程度や特性に合わせた活躍の場の提供（モノ作り・スポーツなど）
 - ・過ぎしの時間、場所、お気に入りのモノなど、集中できる場や落ち着くモノの環境整備
 - ・体重増加・肥満対策（保護者とも連携）・健康相談
 - ・意思決定が難しい方への意思決定支援に基づいたアプローチ
- レクリエーションや稼働日の内容の充実
 - ・季節を感じられる内容や、体力向上、維持につながる内容、創作活動など、内容の検討と、質の向上を目指す
 - ・実習生やボランティアの受け入れなどを積極的に行う
 - ・他事業所との交流

- ・ 公共施設を活用し、体力維持、過ごし時間の充実を図る
（あさけプラザ・ヘルスプラザ・四日市市障害者体育センターなど）
- ・ 地域行事やその他イベントへの積極的な参加（販売活動、コーラス、スポレクなど）
- ・ 利用者全員で目標を掲げて一致団結できる取り組みを取り入れていく
（コーラス・モルックなど）

2. 事業運営上の取り組み

- 継続的な感染防止対策と定期的な研修を実施することにより職員一人ひとりの意識と体制の統一を図る
- 作業の見直しと検討、環境整備（衛生面や利用者同士の相性など）を行う
 - ・ 作業内容、作業量、作業工賃等を実態と照合しながら検討する
R 6年度に工賃規程の改訂を行ったので、改訂前後の比較をしていく
- ラポールマルシェの実施
- コンテナハウスの活用方法を検討し、過ごしや作業に新しい要素を取り入れていく
販売計画（5月～始動予定）を立て、工賃アップや、利用者の活躍できる場を保障していく
- 第三者評価受審の結果を受け、改善計画に沿った取り組みを継続的に行う
 - ・ 事業計画書の周知（職員、利用者、保護者への周知の工夫）
 - ・ 情報共有方法の工夫（事業所全職員への周知の徹底）
 - ・ 事業所空間の整備（美化・プライバシーの確保）
- 教育ファイルの更新と活用
- 各種マニュアル整備・更新
- 定員確保のため、魅力ある事業所作りや、宣伝に工夫をする（SNS や Instagram の活用）
 - ・ 日中一時支援利用者の確保と、利用につなげる取り組みの継続
- ラポールの課題に応じた研修会を計画（年5回以上実施）
- 保護者、つうきん職員、GH職員と連携、また看護師、理学療法士、歯科衛生士と連携することで、利用者の健康状態を把握していく
- 事業計画の振り返りを行い、記録していく。都度、職員からの意見を聴取する
- 指定福祉避難所としての役割と運営について、行政、地域、医療、教育との連携を行う
- 定期的に避難訓練を実施し、避難経路や誘導方法の確認を行う
地震体験車や煙体験等を取り入れていく
- 非常時に備え、炊き出し、屋外での提供訓練等にも取り組んでいく
- ヒヤリハット、KY活動を積極的に行い、定期的なリスクアセスメントを行う
- 虐待防止委員会を中心に年間活動計画に沿った取り組みを行う
定期的にチェックシートで振り返り、職場環境や助け合って対応できる環境を整える
「良い支援をしよう」の冊子の活用と事例検討を継続して行っていく
- メンタル不調の予防や初期対応を行い、職場の安全配慮義務を果たしていく
- 身体拘束廃止・異性介助廃止に向けた取り組みを行う
 - ・ 記録の徹底、委員会の開催、研修、マニュアルや指針の整備など
- 職員の担当業務の見直しを行い、業務分担を図る
 - ・ 自主製品の開発を計画的に進めて行く

3. 中期計画 2025～2027年度

- 災害に備えるための活動、BCPの周知
- 人財確保、定着の重視、組織力の強化
- ダイバーシティインクルージョンの推進（多様性の受容）
- 健康増進、感染対策（研修・啓発活動推進）
- 法人のブランディングの推進とHP、パンフレットの更新
- SDGsへの取り組み・・現在4つの目標を引き続き深掘りし、
目標の拡大と共有を目指す

令和7年度 ブルーム 事業計画（案）

1. 基本方針

◇それぞれにとって豊かな人生が送れるよう支援をする。

社会の常識や支援者の思いではなく、相談者自身が思う豊かな人生を応援していきます。そのために、相談員としてのスキルと知識を身に付けていきます

◇地域全体の相談支援の充実に寄与する。

四日市圏域の相談支援専門員を増やすとともにスキルアップも図れるような仕組みや体制づくりをしていきます。

2. 事業内容

受託	障害者相談支援事業	障害者やその家族等からの様々な相談に応じて、必要な情報の提供、助言を行う。 (四日市市、川越町、朝日町、菰野町)	
	基幹相談支援センター事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う。特に、四日市圏域の相談支援体制の強化を図るための取り組みを実施する。 (四日市市、川越町、朝日町、菰野町)	
	障害支援区分認定調査	障害支援区分認定に係る調査を自宅または入所施設等を訪問して実施する。 (四日市市)	
個別給付	指定特定相談支援事業	障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより細かく支援する。サービス等利用計画の作成やモニタリングの実施。	
	指定障害児相談支援事業		
	指定一般相談支援事業	地域移行支援	入所施設や精神科病院から退所、退院され地域生活に移行する際の相談、その他必要な支援を行う。
		地域定着支援	居宅で単身等で生活する障害者の地域生活を継続するために常時の連絡体制の確保と緊急時の支援をする。

3. 重点的な取り組み

◇基幹相談支援センター事業の体制整備（相談支援体制の構築）

- ・事業内容について四日市圏域で必要な体制を整えていく。委託元市町との協議や他地域との情報交換などの機会に参加していく。

◇人材確保、定着、育成

<事業所、法人>

- ・職員会議を月1回実施し事例検討、伝達研修、社会資源の情報交換、パソコンスキルの向上などを行う。
- ・法人内ステップアップ研修の企画、運営を行う。

<地域に向けて>

- ・ 県相談支援従事者研修（演習、実習）への協力
- ・ 医療的ケア児者コーディネーター研修（養成、フォロー）への協力
- ・ 医療的ケア児者スーパーバイズチームへの参画（支援者支援）
- ・ 四日市圏域自立支援協議会相談支援部会での連絡会の開催（相談員の孤立防止、スキルアップ）

◇防災対策

- ・ 法人の委員会に委員を派遣し、策定された BCP のブラッシュアップに携わるとともに、事業所での対応および啓発を行う。

法人（事業所）理念	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲を大切に思い理解に努める ・自立を支える ・より多くを学び成長する 				
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが「ここにもいいんだ!」と思える場所をつくる ・個人のペースに応じた成長を見守り、強みを活かしていく ・児童の目線・親の視点から考えていけるように職員も成長していく ・将来に目を向けた支援を行う 				
営業時間	9 時	0 分から	19 時	0 分まで	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">あり</div> なし
支援内容					
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の体調を理解し、必要に応じて相手に伝えられる方法を身につける。 ・買い物や地域での活動を行うことにより顔見知りをつくり、困った時に助けてもらえる関係をつくる ・手洗い、うがいなどによる感染症の予防を行う。 				
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・運動や遊びを通して、身体を動かすことにより心身の安定、身体を動かす楽しさを身につける ・指先を使った活動・遊びを行うことにより制作することを楽しんだり、道具の使い方を学ぶ 				
認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び、活動、対人関係を通し経験や認識を行うことにより、対応できる方法を見つけていく ・様々な見方があることを知り、相手の思いも受け入れられるよう成長していく 				
言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に応じたコミュニケーションの方法を知り、児童の思うことを理解し、次のステップの伝え方を見つけていく ・あいさつや伝えたいことを自分なりの方法で相手に伝えてみる。その中で失敗したり成功したりして成長していく 				
人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での活動を通して、社会活動・交流・経験の幅を広げていく ・社会とのかわりを持つことにより、ルールやマナーを守ることを身につけていく 				
家族支援	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時や面談の機会等を設け、保護者の御意向・要望等を聞く機会を設ける ・保護者の働きやすい環境にご協力するため、「延長」支援で対応させてもらう ・安全計画・支援プログラム・各種マニュアルを各保護者に配布、説明を行い、事業所の理解に努める。 			将来に目を向けた支援を行い、将来作業所等で移行等ができるよう、実際に作業を行ってみたい、作業に近い課題等を行う。
地域支援・地域連携	職員の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、高松海岸掃除、ポスティング等により地域の方とあいざつができる関係づくりを行う。 ・支援につまづいたときは相談支援事業所、学校等と連携を行い、アドバイスをいただき、個人の成長、職員の成長にもつなげていく。 			外部研修・法人内研修に参加 障害者虐待防止・権利擁護研修の研修講師として職員も参加。
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・隔週、土曜日・日曜日に地域でのイベントに参加したり、事業所でのイベント・調理実習・おやつづくりを開催 ・長期休業時の外出（令和6年度・夏休み 三重県総合博物館 恐竜展見学） 				

法人（事業所）理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲を大切に思い理解に努める ・ 自立を支える ・ より多くを学び成長する 						
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが「ここにもいいんだ!」と思える場所をつくる ・ 個人のペースに応じた成長を見守り、強みを活かしていく ・ 児童の目線・親の視点から考え、職員の成長も成長していく ・ 将来に目を向けた支援を行う 						
営業時間	9 時	0 分から	19 時	0 分まで	込延大 施の有 毎	あり	なし
支 援 内 容							
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身の回りのことができるだけ、自分でできるようになる。（衣類を着たり、脱いだり。自分の持ち物を管理するなど） ・ トイレにいきたいときや体調が悪いときなど、人に伝えたり、伝えられる方法を身につける。 ・ 手洗い、うがいなどによる感染症の予防を行う。 						
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動や遊び・リズムダンス等を通して、身体を動かし、心身の安定、身体を動かす楽しさを身につける ・ 指先を使った活動・遊びを行うことにより物を作ることを楽しんだり、道具の使い方を学ぶ 						
認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊び、活動、子ども同士のかかわりを通し、人とのかかわり方を学ぶ ・ 車・自転車など公道での危険を知る。 ・ ブルーミング・コフレの環境・職員・お友達に少しずつ慣れていく。 						
言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々に応じたコミュニケーションの方法を知り、児童の思うことを理解し、次のステップの伝え方を見つけていく ・ あいさつや伝えたいことを自分なりの方法で相手に伝えてみる。 ・ 嫌なことがあったとき、相手への伝え方を学んでいく。 						
人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での活動を通し、社会活動・交流・経験の幅を広げていく ・ 社会とのかかわりを持つことにより、ルールやマナーを守ることが身につけていく ・ 子ども同士・職員・地域の方とのかかわりを通し、顔見知りの人を増やしていく。 						
家族支援					移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援から放課後等デイサービスに向け、少しずつ慣れるように低学年の児童と一緒に活動を行ってみる。 	
地域支援・地域連携					職員の向上	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修・法人内研修に参加 障害者虐待防止・権利擁護研修の研修講師として職員も参加。 	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隔週、土曜日・日曜日に地域でのイベントに参加したり、事業所でのイベント・調理実習・おやつづくりを開催 ・ 長期休業時の外出（令和6年度・夏休み 三重県総合博物館 恐竜展見学） 						